薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

> 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会報告について

平成23年9月8日付け厚生労働省発食安0908第9号をもって諮問された、 食品衛生法(昭和22年法律第233号)第11条第1項の規定に基づくピラク ロニルに係る食品規格(食品中の農薬の残留基準)の設定について、当部会で審 議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ピラクロニル

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定 依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価が なされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取り まとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名:ピラクロニル [Pyraclonil(ISO)]

(2) 用 途:除草剤

ピラゾリルピラゾール環を有する除草剤である。作用機構は、プロトポルフィリノーゲンーIXオキシダーゼの活性を阻害することにより植物体を枯死させると考えられている。

(3) 化学名

 $1-(3-\mathrm{chloro}-4,5,6,7-\mathrm{tetrahydropyrazolo}[1,5-a] \, \mathrm{pyridin}-2-\mathrm{yl}) - 5-[\mathrm{methyl}] \, (\mathrm{prop}-2-\mathrm{ynyl}) \, \mathrm{amino}] \, \mathrm{pyrazole}-4-\mathrm{carbonitrile} \qquad (\mathrm{IUPAC}) \, \\ 1-(3-\mathrm{chloro}-4,5,6,7-\mathrm{tetrahydropyrazolo}[1,5-a] \, \mathrm{pyridin}-2-\mathrm{yl}) - 5-(\mathrm{methyl}) \, \\ -2-\mathrm{propynylamino}) - 1 \, H-\mathrm{pyrazole}-4-\mathrm{carbonitrile} \qquad (\mathrm{CAS})$

(4) 構造式及び物性

分子式 $C_{15}H_{15}C1N_6$ 分子量 314.78

水溶解度 $50.1 \text{ mg/L} (20^{\circ}\text{C})$ 分配係数 $\log_{10}\text{Pow}=2.18 (25^{\circ}\text{C})$

(メーカー提出資料より)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、適用雑草名、使用時期、本剤の使用回数、適用地帯となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1)国内での使用方法

①3.6%ピラクロニル水和剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の 使用 回数	使用方法	適用地帯
移植	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ (北海道、東北) ウリカワ	移植時 移植直後〜 ノビエ 1.5 葉期 ただし、				田同散機施	全域の 普通期及び 早期栽培地帯 北海道
水 稲	ヒルムシロ オモダカクログワイ (関東・東山・東海、近畿・中国・四国)コウキヤガラ (東北、関東・東山・東海、九州)	移植後 30 日まで 植代後~移植 4 日前 又は 移植直後~ ノビエ 1.5 葉期 ただし、 移植後 30 日まで	砂壌土~ 埴土	500ml /10 a	1 回	原液港水	全域 (北海道を除く) の普通期 及び 早期栽培地帯
ひえ	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ヒルムシロ	移植後 5 日~ ノビエ 1.5 葉期 ただし、 収穫 90 日前まで			2回以内		全域

②1.8%ピラクロニル粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の 使用 回数	使用方法	適用地帯
移 植 水 稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホラオン (北海 リカシロ オログロ・東道、カリム ダカ イ (関東・中国・カカイ) (関東・中国・カカイ) (関東・中国・カカイ) (関東・中国・カカイ) (関東・中国・カカカイ) (関東・カ州)	移植 移植工だ後 30 で 後 日 は 後 子 だ だ 後 音 で 後 日 は 後 子 だ 後 音 で 後 日 は 後 で き で 後 日 は 後 で で 後 日 は 後 で で で で で が ま で で で ま の ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で	砂壌土~ 埴土	1kg / 10a	1回	田同散機施 湛散相時布で用	全域 現 栽培 お お は で は で は で は で は で は で は で は で は で

③2.0%ピラクロニル・2.0%ベンゾビシクロン・8.0%ベンゾフェナップ粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の 使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカシロ ミズガゴを シング (北海道をダカ (北海道、カ クログライ (北海道を除く)	移植後 5 日~ ノビエ 2.5 葉期 ただし、移植後 30 日まで	砂壌土~埴土	1 kg /10a	1 回	湛水散布	全域の普通期 及び 早期栽培地帯

④3.6%ピラクロニル・4.0%ベンゾビシクロン・14.5%ベンゾフェナップ粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の 使用回 数	使用 方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 及ツバイ マッタオ道、イ マッタオ道、ボッカー ・ボッガがでする。 では、ボッツがでする。 では、ボッツがでする。 では、ボッツがでする。 では、ボッツがでする。 では、ボッツがでする。 では、ボッツがでする。 では、ボッツがでする。 では、ボッツがでする。 では、ボッツがでする。 では、ボッツがでする。 では、ボッツがでする。 は、ボッツがでする。 は、ボッツがでする。 は、ボッツがでする。 は、ボッツがでする。 は、ボッツがでする。 は、ボッツができる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、できる。 は、な、な、な、な、な、な、な、な、な、な、な、な、な、な、な、な、な、な、な	移植後 5 日~ ノビエ 2.5 葉期 ただし、移植後 30 日まで	壌土〜埴土 砂壌土〜 埴土	小包装 (パック) 10 個 (500g)/ 10a	1 回	水 小 (パ の 投 れ に 装 ク) ま 入 。	全域 (関東・東山・東海を除く)の普通期及び早期栽培地帯 関東・東山・東海の普通期及び早期栽培地帯

⑤3.7%ピラクロニル・1.7%イマゾスルフロン・16.3%ブロモブチド水和剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の 使用 回数	使用方法	適用地帯
	水田一年生雑草 及び マツバイ	移植時				田植同時散 布機で施用	
移 植 水 稲	 ホタルイ ヘラオ東スカ (北海ブルーク (北海ブルーク (北海ブルーの (北海ブルーの (北海ブルーの (北海ブルーの (北海アカーの <li< td=""><td>移植直後~ ノビエ 2.5 葉期 ただと 30日 まで</td><td>砂壌土</td><td>500ml /10a</td><td>1 回</td><td>原液湛水 散布 又は 水口施用</td><td>全域の 普 及 期 早 地帯</td></li<>	移植直後~ ノビエ 2.5 葉期 ただと 30日 まで	砂壌土	500ml /10a	1 回	原液湛水 散布 又は 水口施用	全域の 普 及 期 早 地帯
直播水稲	及び マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ (北海道を除く) ウリカワ ヒルムシロ セリ	イネ出芽始 期~ノビエ 2.5 葉期 ただし、 収穫 90 日前まで				原液湛水散布	全域

⑥4.0%ピラクロニル・8.0%ダイムロン・12.0%ブロモブチド・1.0%ベンスルフロンメ チル水和剤

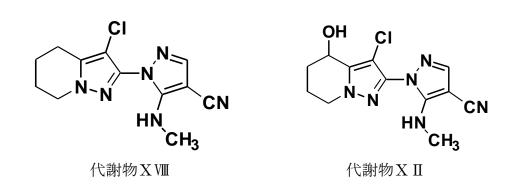
作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の 使用 回数	使用 方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 マツタガリグヤカワガイイショクウ東・東九ダシリロチャ東ルカフガリカロガシャッカフガッカックション・ (関海、モムリロ・ドー・ オールセットでは、アカリロ・東による。 では、アカリカロでは、アカリカロでは、アカリカロでは、アカリロのでは、アカリカロでは、アカリカのではないでは、アカリカのでは、アカリカのではないがでは、アカリカのでは、アカリカのではないではないでは、アカリカのではないではなりではないではないではないではないではないではないではなりではないではないではないではないではないではないではないではないではなりではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	移植直後〜 ノビエ 2.5 葉期 ただし、 移植後 30 日 まで 移植時	砂壌土 ~ 埴土	500ml /10a	1 回	原液 水 口 水 口 水 フ は 無 人 ペリコプ [®] ター 高 田 植 布 版 同機 ル 用	全域 (北海道、 東北を除く)の 普通期及び 早期栽培 地帯
直播水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ	イネ出芽揃〜 ノビエ 2.5 葉期 ただし、 収穫 90 日前 まで	壤土 ~ 埴土			原液湛水散布	全域 (北海道、東北 を除く)

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

- ①分析対象の化合物
 - ・ピラクロニル

 - ・1- (3-クロロー4-ヒドロキシー4, 5, 6, 7-テトラヒドロピラゾロ $[1, 5-\alpha]$ ピリジンー2-イル)-5- (メチルアミノ) ピラゾールー<math>4-カルボニトリル (以下、代謝物X IIという) (糖抱合体を含む)



②分析法の概要

水稲:

ひえ(ピラクロニルのみ分析):

試料からアセトニトリルで抽出し、 C_{18} カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計(LC-MS/MS)で定量する。

定量限界: ピラクロニル、代謝物 X WI 及び X II 0.01 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

4. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、食品 安全委員会あて意見を求めたピラクロニルに係る食品健康影響評価について、以下のと おり評価されている。

無毒性量: 0.44 mg/kg 体重/day (発がん性は認められなかった。)

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌投与

(試験方法) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数:100

ADI: 0.0044 mg/kg 体重/day

なお、評価に供された遺伝毒性試験の *in vitro* 試験の一部で陽性の結果が得られたが、 小核試験を始め *in vivo* 試験では陰性の結果が得られたので、ピラクロニルは生体にと って問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。 米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ピラクロニルとする。

一部の作物残留試験において、代謝物 $X \coprod 及び代謝物<math>X \coprod D$ の分析が行われているが、いずれも定量限界未満であることから、代謝物 $X \coprod D$ び代謝物 $X \coprod U$ は残留の規制対象には含めないこととする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においては、農産物中の暴露評価対象 物質としてピラクロニル、代謝物XⅡ及び代謝物XⅧを設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までピラクロニルが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(理論最大1日摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3

参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMD I / AD I (%) ^{注)}
国民平均	4. 0
幼小児(1~6 歳)	7. 0
妊婦	2. 9
高齢者(65 歳以上)	4.0

注) TMD I 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

ピラクロニル作物残留試験一覧表

農作物	試験	試験条件				最大残留量 (ppm) ^{注1)}		
辰下初	圃場数	剤型 使用量・使用方法 回数 経過日数		【ピラクロニル/代謝物XⅦ/代謝物XⅡ】				
水稲	2	4.0%7¤77`N 500mL/10a		2回	75, 95日	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01(2回、75日)		
(玄米)	۷	4. 0/0/4// //	原液湛水散布	215	10, 90 🖂	圃場B:<0.01/<0.01/<0.01(2回、75日)		
水稲	2	2.0%粒剤 1kg/10a	2回	75, 95日	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01(2回、75日)			
(玄米)	۷	2.0 /0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 /	湛水散布	215	10, 90 🖂	圃場B:<0.01/<0.01/<0.01(2回、75日)		
ひえ	9	2 3.6%フロアブル	500mL/10a	2回	00 日	圃場A:<0.01		
	2		原液湛水散布		<u>90</u> 日	圃場B:<0.01		

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬規準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

注2) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付して示している。

農薬名 ピラクロニル (別紙2)

				参考基準値			
食品名	基準値 案	基準値 現行	登録 有無	国際 基準	外国 基準値	作物残留試験成績等	
	ppm	ppm		ppm	ppm	ppm	
米(玄米をいう。)	0.05	0.05	0			<0.01,<0.01,<0.01,<0.01	
その他の穀類	0.05		申			<0.01,<0.01(ひえ)	

ピラクロニル推定担	長 取量	(単位:	μg/人/	(day)	
食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米をいう。)	0.05	9.3	4.9	7.0	9.4
その他の穀類	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
計		9.3	4.9	7.0	9.5
ADI比 (%)		4.0	7.0	2.9	4.0

TMDI:理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

これまでの経緯

平成17年12月21日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準
	設定依頼(新規:水稲)

平成18年 1月13日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に 係る食品健康影響評価について要請

平成19年 8月 2日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成19年12月28日 残留農薬基準告示

平成19年12月28日 初回農薬登録

平成22年 3月 4日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準 設定依頼(適用拡大:ひえ)

平成22年 6月18日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に 係る食品健康影響評価について要請

平成23年 6月 2日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成23年 9月 8日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成23年 9月14日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝 埼玉県衛生研究所水·食品担当専門研究員

○大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所長

尾崎博東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授

斉藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室准教授

佐藤 清 財団法人残留農薬研究所理事・化学部長

高橋 美幸 農業·食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員

永山 敏廣 東京都健康安全研究センター食品化学部長

廣野 育生 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授

松田 りえ子 国立医薬品食品衛生研究所食品部長

宮井 俊一 社団法人日本植物防疫協会技術顧問

山内 明子 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長

由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授

吉成 浩一 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授

鰐渕 英機 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)